



岐阜県政記者クラブ加盟社 各位

令和5年3月7日（火） 岐阜県発表資料			
担当課	担当係	担当者	電話番号
砂防課	土砂災害対策監 砂防保全係	山内 隆弘 加藤 知也	内線 4652、4653 直通 058-272-1111 FAX 058-278-2755
郡上土木事務所	副所長 河川砂防課	若宮 靖範 中田 恵介	電話 0575-67-1111 内線 301、341 FAX 0575-65-4966

## 令和2年7月の豪雨に伴う緊急的な警戒体制を解除します

### やまとちょうしま (郡上市大和町島地内)

令和2年7月の豪雨で斜面崩壊及び土石流被害があった奥田洞谷おくだぼらたに（郡上市大和町島地内）については、再度災害を防止するために同地内の砂防堰堤嵩上げ、法面工、山腹工等の工事が完成するまでの間、一定の避難基準に達した場合に郡上市が避難指示を発する緊急的な警戒体制をとってきました。

このたび、砂防堰堤及び法面工、山腹工の工事が進み、土石流を受け止める効果が確保できることとなりましたので、下記のとおり緊急的な警戒体制を解除します。

#### 記

- 1 解除日時 令和5年3月15日（水）午前0時より
- 2 対象箇所 郡上市大和町島地内（12世帯35人）
- 3 解除する避難基準
  - (1) 現地の雨量計が、時間30mm、または24時間100mmを超過した場合
  - (2) 奥田洞谷流域の土砂災害危険度が、土砂キキクル(大雨警報(土砂災害)の危険度分布)の2時間先までの予測で警戒(赤色)となった場合
  - (3) 伸縮計変位量が2mm/hを超過した場合
  - (4) 監視カメラ等で、崩壊の前兆現象が確認された場合